

開会 令和4年6月28日
閉会 令和4年6月28日

足利市教育委員会定例会

足利市教育委員会

令和4年第8回足利市教育委員会定例会会議録

足利市教育委員会 教育長 須藤 秀幸は、令和4年6月28日、令和4年 第8回足利市教育委員会定例会を足利市役所に招集した。

- 1 出席委員は、次のとおりである。(5名)

教育長

須藤 秀幸

教育委員

笠原 健一	照本 夏子
木村 知己	松村 由紀

- 1 会議事件の説明に出席したのは、次のとおりである。

教育次長	岡田 和之	教育総務課長	石井 邦弘
生涯学習課長	齋藤 由美	市立図書館長	茂木 成一
学校管理課長	倉上 豊治	学校給食課長	清水 信博
文化課長	松葉 範幸	市立美術館長	片柳 孝夫
史跡足利学校事務所長	立野 公克	市民スポーツ課長	八代 浩守
国体推進課長(代理)	新井 浩昭	学校教育課長	岡部 陽一
総括主幹	腰高 浩		

- 1 本委員会の書記は、次のとおりである。

亀山 泰昭

- 1 傍聴者 1名

本日の会議日程

日程第1 会議録署名委員の指名について

日程第2 報告事項について

(教育総務課、生涯学習課、史跡足利学校事務所、学校教育課)

日程第3 議案第19号

足利市社会教育委員の委嘱について

日程第4 議案第20号

足利市生涯学習推進委員会委員の任命について

- 日程第5 議案第21号
足利市青少年問題協議会委員の任命について
- 日程第6 議案第22号
足利市少年指導運営協議会委員の委嘱について
- 日程第7 議案第23号
足利市教育振興基金管理委員会委員の任命について
- 日程第8 議案第24号
足利市市民文化賞選考委員会委員の任命について
- 日程第9 協議第1号
令和3年度対象 教育に関する事務の点検・評価について
- 開 会 午後1時30分

須藤教育長

ただいまから、第8回足利市教育委員会定例会を開会いたします。

日程第1 会議録署名委員の指名について

笠原委員 木村委員

以上のとおり指名することについて、異議なく了承される。

須藤教育長

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定に基づき、会議を非公開で行いたい案件があります。

日程第2報告事項のうち、資料No.2「足利市立小・中学校の再編に関する市民アンケート調査の実施について」、及び資料No.4「史跡足利学校の一部業務委託について」は議会報告前の案件であり、資料No.3「令和5年足利市二十歳を祝う会の開催について」は公表前の案件であります。

また、日程第3の議案第19号「足利市社会教育委員の委嘱について」から、日程第8の議案第24号「足利市民文化賞選考委員会委員の任命について」までは人事に関する案件であり、日程第9協議第1号「令和3年度対象 教育に関する事務の点検・評価について」は報告書の素案であり、意思形成過程の案件であることから、非公開として行いたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

以上のとおり、非公開で行うことについて、異議なく了承される。

日程第2 報告事項について

須藤教育長

日程第2 報告事項について、これを議題といたします。説明は、簡潔明瞭をお願いいたします。

(質 疑 応 答)

須藤教育長

ただいまの報告について、ご質問等がありましたらお願いしたいと思います。

【令和4年第3回（6月）市議会定例会一般質問及び答弁について 資料No.1】
照本委員

45 ページのマスクのことについて質問させていただきます。梅雨も明けたようで、大変暑い日が続いておりますが、ちょうど、6月7日に「新型コロナウイルス感染症に対応した学校生活ガイドライン（夏季版）」が発表になっていると思います。このときに、保護者の方から、熱中症リスクを考えて、登下校時にマスクをはずすように、もっと積極的に声を掛けてほしいという話を私自身が聞きました。そこから3週間が経っておりますので、その頃とは対応が異なってきたと思いますが、実際に、学校では、どのようなマスクに関する指導がされているのかを教えてくださいたいと思います。

学校教育課長

教育委員会といたしましては、子供の健康、安全、コロナに感染しないことを第一に考えつつ、まず、熱中症にかからないことも大切ですので、各学校に通知を出しております。具体的には、マスクにつきましては、登下校など距離がきちんととれる、感染症対策がとれる場面において、積極的にマスクをはずすということにつきまして通知をしております。また、最近では、市の公式LINEにおいても、熱中症対策ということも含めまして、マスクの着用について市民の皆様にもお知らせしているところです。

学校では、それぞれ状況が異なっております。新型コロナが落ちついたといっても、土曜、日曜、月曜で3名の児童が新型コロナウイルスに感染するなど、また、本日も学級閉鎖をしなければならないのではないかとということで、非常に悩んでいる学校もあります。それぞれの学校の実情に合わせ、また、その子に実際に会ってその子がどういう状態なのかを踏まえながら、学校では対応しているところです。

照本教育委員

感染リスクと熱中症対策のバランスは非常に難しいと思いますが、特に小学校の低学年の子供たちは、マスクに慣れてしまうとマスクをはずすことを忘れてしまったりとか、自分で判断することが難しいこともあると思います。今後とも対応をよろしくお願いします。

木村委員

資料の11ページ、36ページに書いてあるGIGAスクールに関することについて、具体的な方法や新しい取り組みを積極的に実施していくべきだと思っております。これは意見という形で聞いていただければと思います。

教育環境が大きく変わった中で、ITを使うことで小さな努力で大きな効果を上げられるのではないかと考えています。例えば、学校を跨いで小規模の学校と大規模の学校を繋げた授業だったり、非常に影響力のある先生の授業を他の学校に配信

したり、いろいろなアイデアを出してもらって、GIGAスクールをもっともつと足利市としては活用すべきではないかなと思っています。

なるべく多くの子供たちに、なるべく多くの知識や考え方を教えられる教育というところでは、GIGAスクールというものは前例のない教育環境だと思います。それをうまく利用すれば、足利市も教育水準や子供たち自体の学力も大きく上げられるのではないかなと思います。具体的に、教育委員会としても発想だったり、動きだったり、外部から専門の方を取り入れたりとか、そういうところで検討していただけないかなと思います。おそらく学校の先生もIT、GIGAスクールに積極的な先生と消極的な先生といらっしゃると思います。是非、積極的な先生の力をうまく活用しながら、GIGAスクールにちょっと傾斜した教育というところも考えていただければと思います。

学校教育課長

学校といたしましては、まず子供の学力向上のために、先生方がまずはタブレットを使うということで、昨年度は合計320人近くの先生方が研修会に参加し、タブレットに慣れるということを行いました。今、話のあったとおり、タブレットに堪能な先生、そうでない先生がいることは事実です。タブレットに堪能ではない先生は、どちらかというベテランの先生が多いところがありますが、とても授業を行うことが上手です。そこで、学校によっては、若手の先生とベテランの先生がお互いに協力し合いながら、授業のどこでタブレットを使えば良いだろうかなど、工夫していると聞いています。

学校を跨いでいろいろな研修会を行う実践も、昨年、学校間で行われました。先生が実際に授業をした様子を、コロナ禍で集まることができないということで、北郷小の国語の授業を各学校に配信し、タブレットで見るという実践も進んでおります。まだまだそれらの実践は点という状態ですので、それを面に広げていくことが今後の課題だと考えております。

木村教育委員

例えば、タブレットに対する先生の知識や経験はそれぞれ差があると思うので、ITを使うことによって、経験年数とか全く関係なく教育環境を作ることができます。意識が高くいろいろな考えのある方をうまく引っ張っていただいて、その環境を足利市全域に広めることができ、より良い先生のより良い授業を子供たちに共有してもらったりとか、全校に配信するような授業とか、そういうものがあっても面白いのかなと思います。先生によっても教育の仕方は大きく変わってくると思いますので、そういった差がなるべくない教育というものは、ITを使った教育ならではないのかなと思います。そういったところを研究していただきたいと思います。意見です。

須藤教育長

今後の課題ということで、対応の方をお願いいたします。

松村教育委員

今のご意見に付け足すような形になります。G I G Aスクール構想ということで、デジタル技術を活用した学習について、大変良い方向に努力されているということで、期待しているところです。

前回の会議で児童数が減少しているということをお聞きして、複式学級が増えており、複式学級の学び合いについて気になっていたところです。複式学級で他校との交流が、同じ学年、近い学年同士の交流によって人間関係づくり、また、授業の中での学び合い、いろいろな発想に気づいたり、他者との違いに気づいたり、考えを深めたりするという学習に大変生かせるのではないのかなと思います。そういうところでG I G Aスクールを活用していただければと思います。実際にはいろいろな問題があると思いますが、有効な活用ができそうだと思いますので、是非進めていただきたいと思います。

学校教育課長

学校におきましては、今、教育委員がおっしゃるとおり、大規模な学校、そうではない学校、さまざまな子供がいると思います。その子供の状況に合わせて、他の学校と繋がるという視点はとても大事なことだと思います。時間の制限、カリキュラムの制限などいろいろあると思いますので、今後の活用につきまして検討していきたいと思います。

笠原教育委員

4ページの横山議員の史跡足利学校の業務委託の質問の中で、5ページの3行目「史跡足利学校の価値や魅力をさらに引き上げ、効果的に国内外へ発信していただけるものと考えております。」。是非、こういう効果を期待したいと思いますが、実務が問題ではなくて、やっぱり私は足利学校に対するマインドの問題だと思います。足利学校に関わる人が、どれ程、足利学校に対する思いや誇りや価値を、まずもって知ったうえで業務に当たってもらうことが大前提だと思います。業務を遂行できることが良いことではなくて、そういうマインドをしっかりとった人に業務をしてもらいたい。そういったことを観光協会にしっかりと委託してほしいと思います。

史跡足利学校事務所長

業務委託については、単に業務を委託することだけではなくて、教育委員が言われましたとおり、足利学校の魅力、そして価値についても十分理解したうえでの業務委託ということで進めていきたいと考えておりますので、よろしくをお願いいたします。

笠原教育委員

17 ページの吉田議員の質問の中で、18 ページの再質問「文化振興条例と新足利市民会館の再整備との関係性について」の答弁の中で、教育次長が「令和5年3月の策定を目指して、新足利市民会館整備基本構想の策定作業を進めている。」としている。この「策定を目指して」というのは、「新足利市民会館整備基本構想」の策定のことであって、そもそもの「文化振興条例」については、いつという目途がここにはありませんが、そういったタイムスケジュール的なことはどうなっているのでしょうか。

教育次長

タイムスケジュールにつきましては、大変不確定なところが多くて、答弁でもしっかりお答えはできませんでした。まず、決まっているのは、ここに書いてあります新市民会館整備基本構想、こちらで施設の目的ですとか、粗方の規模ですとか、本来であれば設置場所についても、基本構想に載ってくるということが普通の考え方です。場所の問題について、まとまっていないということなので、実際に新市民会館整備基本構想に場所が載るかどうかが、不確定のようです。

一方で、文化振興条例につきましては、今年度調査を進めまして、できれば来年、再来年、近いうちに制定したいと考えております。条例と計画がありますが、文化振興条例と地方の計画というものがあります。条例の方はプログラム規定的で、大まかに足利市の目指す方向、足利市の文化・芸術が目指す方向性などを決めたものが条例、それを細かくした計画というものを作る必要がありますが、まずは、条例の方を近いうちに作っていきたいと思います。

笠原教育委員

第8次総合計画8年間のうち、前半の部分ではできるということですが、4年ありますから、願わくは、1月（つき）でも2月（つき）でも早くできると良いと思います。

笠原教育委員

22 ページ、再質問の中の「大月小学校では、担任の先生が英語の授業を行っていたが、専科教員を配置している学校もある。」。その教育長の答弁として、「小学校英語専科の教員は2名おり、それぞれの所属校ともう1校の2校で勤務している。」。結局、2名の先生で4校を担当しているということですが、小学校英語専科の先生というのは、具体的には、中学校の英語専科の先生が小学校の英語も教えているという意味合いと違いがあるのでしょうか。小学校の英語専科というのは、どういったものなのでしょうか。

学校教育課長

小学校の英語専科につきましては、中学校の英語の免許を持っている先生が、小学校の英語科の授業を単独で行っている形になっています。

笠原教育委員

そうなる、担当されている小学校の規模によると思いますが、その英語専科の先生は担任を持っていない。担任を持っていないということは、もったいないということにはならないのでしょうか。

学校教育課長

専科教員という国の制度の流れの中で、英語という先生が実際に教えつつ、その評価までしているという利点もあります。子供への関わりについて聞きますと、発音やいろいろなところにおいて、非常に有難いという意見も聞いています。ただ、県の負担教職員ということもありますので、学校全体に教職員を配置するというところまでには、壁があるということも事実だと思います。

その他にも、小学校には加配教員として、先生の枠以外にも実際に児童生徒指導の加配の先生がいたり、または学力向上の加配の先生がいたりという現状があります。その中の1つに、英語専科の先生が位置付けられております。

須藤教育長

英語専科の先生が2人おりますが、2校で24時間授業を持たなければならないという縛りがあります。2校を掛け持って授業をしておりますので、担任を持つことはなかなか難しいところがあります。

今、採用試験にも、英語の採用ということで枠がありまして、そういったことに従事する前提で試験を受けるというような、そういう枠で受験をして合格している先生もおります。そういった先生を有効に活用していくという状況にあります。

松村教育委員

44ページになります。学校給食がコロナ禍の中でいろいろな努力されたり、工夫されたりしているということで、有難いなと思いつつ興味を持ちました。再質問のところ、食育動画が10分程度の動画で、とても有効な活用をされたということなので、内容について少し触れていただけたら、自分の勉強のために教えてください。

学校給食課長

昨年、食育の10分動画を作りました。通常どおりでコロナ禍でなければ、生産者との会食ですとか、子供たちが食というものを生産者と直接触れ合う中から気づいてもらいたいということで実施してはいたのですが、残念なことにコロナ禍ということで、なかなか食育というものが進みませんでした。

しかしながら、少しでも食への興味、関心、あるいは感謝といったものを抱いてもらいたいというところから、学校給食に関係する生産者、人参の農家さんなどに栽培の工夫をインタビューして、それをまとめたりとか、学校牛乳の工場に行って、実際に皆さんが飲んでいる牛乳の製造過程だったりとか、あるいは炊飯工場の調理員から子供に対する食材や給食に対するコメントをいただいて、給食の時間や生活の時間などに視聴いただいて食育動画として流したところです。

須藤教育課長

食育動画は、ホームページにはありますか。

学校給食課長

期間限定で掲載しておりましたので、視聴できるようにご用意したいと思います。

【令和4年度市立小・中学校卒業式の期日について

資料No.5】

(質 疑 な し)

須藤教育長

以上のことにつきましては、報告として承ることにいたします。

須藤教育長

ここからは、先の決定のとおり、会議を非公開で進めます。

日程第2報告事項について、これを議題といたします。説明は、簡潔明瞭にお願いいたします。

【足利市立小・中学校の再編に関する市民アンケート調査の実施について

資料No.2】

【令和5年足利市二十歳を祝う会の開催について

資料No.3】

【史跡足利学校の一部業務委託について

資料No.4】

(非公開)

須藤教育長

以上のことにつきましては、報告として承ることにいたします。

日程第3 議案第19号
足利市社会教育委員の委嘱について

(非公開)

須藤教育長

議案第19号については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
〔「異議なし」との発言あり〕
ご異議ないものと認め、原案のとおり決定いたします。

日程第4 議案第20号
足利市生涯学習推進委員会委員の任命について

(非公開)

須藤教育長

議案第20号については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
〔「異議なし」との発言あり〕
ご異議ないものと認め、原案のとおり決定いたします。

日程第5 議案第21号
足利市青少年問題協議会委員の任命について

(非公開)

須藤教育長

議案第21号については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
〔「異議なし」との発言あり〕
ご異議ないものと認め、原案のとおり決定いたします。

日程第6 議案第22号
足利市少年指導運営協議会委員の委嘱について

(非公開)

須藤教育長

議案第22号については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」との発言あり)

ご異議ないものと認め、原案のとおり決定いたします。

日程第7 議案第23号

足利市教育振興基金管理委員会委員の任命について

(非公開)

須藤教育長

議案第23号については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」との発言あり)

ご異議ないものと認め、原案のとおり決定いたします。

日程第8 議案第24号

足利市民文化賞選考委員会委員の任命について

(非公開)

須藤教育長

議案第24号については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」との発言あり)

ご異議ないものと認め、原案のとおり決定いたします。

日程第9 協議第1号

令和3年度対象 教育に関する事務の点検・評価について

(非公開)

須藤教育長

協議第1号については、ご意見をいただいた部分を含めて、原案を修正していくことにご異議ありませんか。

(「異議なし」との発言あり)

ご異議ないものと認め、原案を修正していきます。

それでは、これを持ちまして、第8回教育委員会定例会を閉会といたします。

閉会 午後4時11分